

成年後見・相続無料相談

成年後見や相続問題について専門家が相談に応じます。
日時 3月22日(土)午後1時～5時
場所 生涯学習センター
※直接会場へ。
問合せ きよせ成年後見・相続等相談室・五野上 ☎ 495・2939

成年後見専門相談

成年後見制度の利用相談・申し立て手続きについて弁護士が無料で相談に応じます。
日時 4月16日(水)午後1時30分～3時30分
場所 コミュニティプラザひまわり
申込み 電話で権利擁護センターあいのね ☎ 495・5573へ

子育て

子育てネットワーク・ピッコロ事務所移転

3月24日(月)から、子育てネットワーク・ピッコロ事務所(ファミリー・サポートきよせ)の住所が変更になります。認可外保育室「ピッコロルーム」も同時オープンします。
新住所 元町2-18-10 1階
問合せ NPO法人子育てネットワークピッコロ ☎ 444・4533 (平日午前9時～午後5時)

新小学1年生に義務教育就学児医療証を送付

現在、乳幼児医療証(乳医療証)の交付を受けている乳幼児で4月から小学校に入学する児童は、4月1日(火)から義務教育就学児医療証(子

医療証)に切り替えとなります。対象の方には⑦医療証を3月下旬に郵送します。
なお、⑦医療証には所得制限があります。(左表参照)

また、対象とならない方には、4月上旬に却下通知を郵送します。

所得制限 限度額(円)	所得制限 限度額(円)
0	6,220,000
1	6,600,000
2	6,980,000
3	7,360,000

※1人当たり所得制限額に1人当たり所得制限額に38万円を加算。

問合せ 子育て支援課助成係

健康

いきいきハイキング5★コース

「石神井公園と三宝寺を巡る」(5★)

対象 運動制限がなく、日ごろから継続的に散歩などの運動をしている方
日時 3月23日(日)午前9時30分(出発は午前10時)～午後2時(雨天中止)。集合Ⅱ清瀬駅北口連絡通路・解散Ⅱ石神井公園駅
費用 50円(保険料など、交通費は別途自己負担)
持ち物 昼食・飲み物・雨具
服装 ハイキングに適した服と履き物
※直接集合場所へ。
問合せ 健康づくり推進員・宮崎 ☎ 478・5372

きよせ健康塾

理想のカラダづくり！
が改善エクササイズと時間栄養学
寒い冬の間に姿勢が悪くなっていますか。きれいな姿勢と時間栄養学を身に付け

て、理想のカラダづくりを目指す。
対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。定員50人
日時 3月21日(金)、からだのゆがみ測定Ⅱ午前9時～10時、時間栄養学セミナーⅡ午前10時～11時、からだのゆがみ改善エクササイズⅡ午前11時10分～午後0時10分
場所 健康センター
※実技を行うので動きやすい服装と靴でお越しください。
申込み 電話で健康推進課へ

スポーツ

サッカースクール

日本代表の本田圭佑選手がプロデュースするソルティエロサッカースクールです。2014年度の無料体験レッスンをを行います。
日時 3月25日(火)・27日(木)、幼児クラスⅡ午後3時～4時、小学1・2年生クラスⅡ午後4時～5時、小学3・4年生クラスⅡ午後5時～6時、小学5・6年生クラスⅡ午後6時～7時
場所 内山運動公園サッカー場
申込み 氏名・年齢・学年・連絡先・希望日時を電話で清瀬文化スポーツ事業団 ☎ 493・4033へ

その他

交通災害共済の申込みを受け付け中

平成26年度の交通災害共済「ちよこつと共済」の申込みを受け付けています。
加入資格 共済期間の開始日に市内在住で、市に住民登録

のある方・会員と生計を同じくしている方で、就学のため市外に転出している方
共済期間 4月1日(4月1日以降に申込みをした場合、申込日の翌日)～平成27年3月31日
会費 1人年額AコースⅡ千円・BコースⅡ500円
※現在加入している方も、平成26年度は改めて申し込みが必要です。詳しくは市ホームページまたは、左記までお問い合わせください。
※申し込みは加入申込書に必要事項を記入し、ご希望コースの会費を添えて、りそな銀行清瀬支店派出所(市役所内)、松山・野塩出張所、りそな・三井住友・みずほ銀行の各清瀬支店、西京・飯能信用金庫の各清瀬支店、東京みらい農業協同組合清瀬支店、東京都民銀行・青梅信用金庫の各秋津支店へ。
問合せ 道路交通課交通安全係

自治会長変更連絡のお願い

自治会長名簿の作成・管理のため、新年度に伴い会長の変更があった場合は、お早めにご連絡ください。
また、新しく作られた自治会や、市に未登録の自治会の方もご連絡ください。
問合せ 企画課市民協働係

東京都の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

3月23日(日)から鉄鋼業が時間額871円に改正されます。
※鉄鋼業以外の労働者は特定(産業別)最低賃金が適用されず、東京都最低賃金(時間額869円)が適用されます。
問合せ 東京都労働局賃金課

東京都「公売情報」お知らせメール

東京都では、公売情報に関するメールマガジンを発行しています。公売の実施情報や今後の予定などをタイムリーに発信しています。
※詳しくは東京都主税局ホームページ ☎ http://www.taxm.eto.tokyo.jp/index.html または、左記へお問い合わせください。
問合せ 同局徴収部徴収指導課徴収指導係 ☎ 03・53883024

寄付 寄贈

市(社会福祉基金)へ
匿名様1万37円
ありがとうございました。

健康づくり

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み
食生活相談	生活習慣病予防の食事や高齢期の食事の相談を行います。 対象 市内在住で30歳以上の方とその家族 内容 生活習慣病予防や高齢期の食事の相談 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は随時発行します)	4月3日(木)午後2時～4時30分	消費生活センター	3月17日(火)から健康サークロ電話課係へ

4月の無料相談

名称		日時	場所	問合せ・申込み
市民相談	法律相談	2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水) 午後1時～4時30分	生涯学習センター	秘書広報課 広報広聴係 ☎ 492・5111 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※3月17日から受け付け開始。
	不動産取引相談	2日(水)		
	表示登記相談	午前9時30分～11時30分		
	人権身の上相談	2日(水)午後1時～3時		
	年金・労働相談	9日(水)		
	防犯相談	午前9時30分～11時30分		
	登記(相続・遺言)相談	9日(水)午後1時～3時30分		
	税務相談	16日(水)		
	相続・暮らしの事務相談	午前9時30分～11時30分		
	行政苦情相談	16日(水)午後1時～3時		
交通事故相談	23日(水)午後1時～3時30分			
母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	市役所	生活福祉課 生活福祉係	
子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎ 495・7701		
教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	教育相談センター	教育相談室 ☎ 493・3526(☎ 493・4122)	
アイレック相談	一般相談	1日(火)・15日(火)午前10時～午後4時、3日(木)・17日(木)午前10時～午後9時	男女共同参画センター(アイレック) ☎ 495・7002 ※保育あり。(要予約)	
	DV相談	2日(水)・10日(木)・16日(水)・24日(木)・30日(水)午前10時～午後4時		
	しごと相談	4日(金)午後5時30分～9時 11日(金)・18日(金)25日(金)午前10時～午後4時		
	法律相談	8日(火)・22日(火)午後2時～4時		
消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎ 495・6212		
清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 (4階) ☎ 494・8609		

清瀬市議会 第1回定例会開会

平成26年清瀬市議会第1回定例会は、左表のとおり開会中です。ぜひ傍聴にお越しください。

日	内容
17(月)	福祉保健常任委員会
18(火)	建設環境常任委員会 議会運営委員会
27(木)	本会議(最終日)

リサイクル

☆ゆずります(無料)
ガラスのテーブル、キャノプリンターインク(BCI・7e6色セット)、子ども

夜間日曜納税窓口 納税にご協力を

夜間納税・納税相談
日時 3月25日(火)～27日(木)午後8時まで
日曜納税・納税相談
日時 3月30日(日)午前9時～午後4時
場所 いずれも市役所徴収課窓口
問合せ 徴収課

人口と世帯	平成26年3月1日現在
人口	74,246人
前月比	7人減
男	35,943人
前月比	7人増
女	38,303人
前月比	14人減
世帯数	33,864世帯
前月比	16世帯増
※人口は、外国人住民(1,003人)を含みます。市民課住民係	

市長への手紙

2月の受付状況

2月に受け付けた市長への手紙・ファクス・メールは

用学習机、木製テーブル
☆ゆずってください(無料)
チャイルドシート(6か月)、電子ピアノ、ベビーベッド
申込み 3月17日午前9時から電話で消費生活センター ☎ 495・6211へ
手紙10件、ファクス6件、メール20件で合計36件でした。
手紙投かん箱設置場所 市役所、各地域市民センターなどの各公共施設(市民活動センターなど一部を除く)
ファクス ☎ 491・8600
メールアドレス kshibuy@city.kyosei.jp
※回答を希望される方は、住所・氏名・電話番号を記入してください。
問合せ 秘書広報課広報聴